

むつ市議会第232回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成29年6月9日（金曜日）午前10時00分開会・開議

◎副市長就任挨拶

◎表彰状の伝達

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

第4 議案第29号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例

第5 議案第30号 むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例

第6 議案第31号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第7 議案第32号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第8 議案第33号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第9 議案第34号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第10 議案第35号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第11 議案第36号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第12 議案第37号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第13 議案第38号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第14 議案第39号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第15 議案第40号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第16 議案第41号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第17 議案第42号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第18 議案第43号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第19 議案第44号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第20 議案第45号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第21 議案第46号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第22 議案第47号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第23 議案第48号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第24 議案第49号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第25 議案第50号 平成29年度むつ市一般会計補正予算

第26 議案第51号 平成29年度むつ市介護保険特別会計補正予算

第27 報告第4号 平成28年度むつ市一般会計継続費繰越計算書

第28 報告第5号 平成28年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書

- 第29 報告第6号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 第30 報告第7号 平成28年度むつ市水道事業会計予算繰越計算書
- 第31 報告第8号 平成28年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書
- 第32 報告第9号 専決処分した事項の報告について
(工事請負契約の一部変更契約について)
- 第33 報告第10号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第34 報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市税条例の一部を改正する条例)
- 第35 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第36 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第37 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第38 報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第39 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例)
- 第40 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成28年度むつ市一般会計補正予算)
- 第41 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成28年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)
- 第42 報告第19号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第43 報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成29年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	菊 池 光 弘	12番	岡 崎 健 吾
13番	鎌 田 ちよ子	14番	佐 賀 英 生
15番	大 瀧 次 男	16番	半 田 義 秋
17番	富 岡 修	18番	斉 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	20番	村 中 徹 也
21番	白 井 二 郎	22番	中 村 正 志
23番	野 呂 泰 喜	24番	濱 田 栄 子
25番	佐々木 肇	26番	浅 利 竹 二 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
教 育 委 員 員 長	宮 浦 雅 子	教 育 長	遠 島 進
公 営 企 業 者 代 表 員	花 山 俊 春	政 統 括 策 監 長	川 西 伸 二
農 業 委 員 員 長	齊 藤 秀 人	選 挙 管 理 委 員 員 長	畑 中 政 勝
農 業 委 員 員 長	村 口 利 光	企 画 部 長	村 田 尚
財 務 部 長	氏 家 剛	財 務 部 務 整 部 務 監	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	中 里 敬	保 健 福 祉 部	瀬 川 英 之
保 福 健 推 進 社 会 部 長	徳 田 暁 子	経 済 部 長	三 上 達 規
建 設 部 長	光 野 義 厚	川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂

大所 畑 庁 舎長	坂 井 隆	計者部 事務 室 部長	畑 中 秀 樹
選挙管 理 事務員局 局長	濱 田 賢 一	監事 査務 委員 局長	二本 柳 茂
農委事 業 務員局 局長 部長 事	寺 島 誠	教 育 部 長	金 澤 寿 々 子
公 司 企 業 局 水 道 長	萬 年 茂 昭	総政推 務 部 政課 策 推 進 長	吉 田 真
企 画 部 政推企 進調 策監 課 画 調 整 長	吉 田 和 久	財 政 推 務 部 財 務 課 長	松 谷 勇
民 政 生 部 推市 進 課 策監 民 課 長	坂 野 か づ み	総 務 課 部 務 課 長	角 本 力
財 務 部 管財 課 長	木 下 尚 一 郎	民 市 生 部 入課 ポ 一 ツ 長	伊 藤 大 治 郎
総 務 部 総主 務 幹	栗 橋 恒 平	企 画 部 企調 整 課 幹	一 戸 義 則
民 市 生 部 入主 ポ 一 ツ 幹	中 村 昭 男	総 務 部 務 課 事	中 村 善 光
総 務 部 務 課 事	佐 藤 貴 昭		

事務局職員出席者

事 務 局 長	東 雄 二	次 長	伊 藤 泰 成
総 括 主 幹	奥 本 聡 志	主 幹	葛 西 信 弘
主 任 主 査	堂 崎 亜 希 子	主 事	山 本 翼

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまからむつ市議会第232回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎副市長就任挨拶

○議長（浅利竹二郎） 議事に入る前に、就任の挨拶を行います。

さきの定例会において同意し、むつ市副市長に選任されました鎌田光治氏から就任のご挨拶をお願いいたします。

（鎌田光治副市長登壇）

○副市長（鎌田光治） 皆様、おはようございます。

むつ市議会第231回定例会におきまして、市議会のご同意をいただきまして、この4月1日からむつ市副市長を拝命いたしました鎌田光治でございます。むつ市議会第232回定例会開催に当たりまして、むつ市副市長就任のご挨拶をさせていただきます。

まずは、むつ市議会第232回定例会開催に当たり、このような挨拶の機会を設けていただきまして、深く御礼申し上げます。また、浅利議長を初めむつ市議会議員の皆様におかれましては、日ごろから積極的な情報の発信と公開、市民参加の推進等、市民に信頼され、活動力と創造力のある議会を築くためにご尽力されておられますこと、またあわせてむつ市の円滑かつ効率的な行政事務運営につきましても、ご理解、ご協力を賜っておりますことに対し、この場をおかりして御礼申し上げます。

このたび副市長を拝命したことは、身に余る光栄であり、責任の重さを痛感しております。

笑顔輝く希望のまちむつ市、優しさのつながるまちむつ市、そしてグローバルな視点からの世界のむつ市を目指して挑戦を続ける宮下市長を補佐させていただき、むつ市の円滑かつ効率的な行政事務運営及び市政の発展のお役に立てるよう、微力ではございますが、頑張っております。

むつ市総合経営計画やむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な実施、下北圏域定住自立圏の着実な形成、高等教育機会の充実や滞在型学習の支援の拠点となるむつサテライトキャンパスなどの効果的な取り組み、下北半島縦貫道路の早期開通を目指す取り組み強化、下北ジオパーク認定を受け、これを教育や観光、新規産業の育成に一層役立てるための取り組み強化及びむつ市財政中期見通し2016の着実な遂行など、むつ市の将来を見据えた行政課題について、本日お集まりいただいております市議会議員の皆様、また市民の皆様のご協力をいただきながら、スピード感及び経営感覚を持って取り組まさせていただきます。

言うまでもなく市の行政事務にあっては、日ごろから各職員が身近な行政改善を日常的に意識し、それを実践することで市民の皆様に対する貢献度をより高めていかなければいけません。また、行政サービスの一層の充実のため、事務の効率化、高度化、実効性の確保にも努めていかなければなりません。このような不断の努力を忘れることのないよう、私を初め職員一同努力してまいりますので、本日お集まりの市議会議員の皆様におかれましては、今後ともよろしく願いいたします。

最後となりましたが、今後のむつ市の行政事務運営につきまして、何とぞ議員の皆様方の一層のご支援、ご理解を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。私の就任の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく願い申し上げます。

○議長（浅利竹二郎） これで就任の挨拶を終わります。

◎表彰状の伝達

○議長（浅利竹二郎） 次は、表彰状の伝達を行います。

去る5月24日に開催されました全国市議会議長会第93回定期総会において、市議会議員在職20年以上として菊池広志議員及び村中徹也議員が特別表彰を、また市議会議員在職15年以上として佐々木隆徳議員及び半田義秋議員が、同じく10年以上として濱田栄子議員が一般表彰を受けておりますので、表彰状の伝達を行います。

○事務局長（東 雄二） それでは、お名前を読み上げます。演壇までお願いいたします。

初めに、菊池広志議員、お願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 表彰状。むつ市、菊池広志殿。あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第93回定期総会に当たり本会表彰規程によって特別表彰いたします。

平成29年5月24日、全国市議会議長会会長山田一仁。おめでとうございます。

○事務局長（東 雄二） 次に、村中徹也議員、お願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 表彰状。むつ市、村中徹也殿。あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第93回定期総会に当たり本会表彰規程によって特別表彰いたします。

平成29年5月24日、全国市議会議長会会長山田一仁。おめでとうございます。

○事務局長（東 雄二） 次に、佐々木隆徳議員、お願いします。

○議長（浅利竹二郎） 表彰状。むつ市、佐々木隆

徳殿。あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第93回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成29年5月24日、全国市議会議長会会長山田一仁。おめでとうございます。

○事務局長（東 雄二） 次に、半田義秋議員、お願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 表彰状。むつ市、半田義秋殿。あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第93回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成29年5月24日、全国市議会議長会会長山田一仁。おめでとうございます。

○事務局長（東 雄二） 次に、濱田栄子議員、お願いします。

○議長（浅利竹二郎） 表彰状。むつ市、濱田栄子殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第93回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成29年5月24日、全国市議会議長会会長山田一仁。おめでとうございます。

○事務局長（東 雄二） 以上であります。

○議長（浅利竹二郎） ここで受賞者を代表いたしまして、菊池広志議員から一言ご挨拶がございました。

（9番 菊池広志議員登壇）

○9番（菊池広志） 皆様、おはようございます。ただいま全国市議会議長会より市議会議員としての永年勤続表彰を厳正なるむつ市議会本会議場で同僚議員とともに受賞いたしましたので、受賞議員を代表し、一言ご挨拶を述べさせていただきます。

一般表彰の在職10年以上として、濱田栄子議員、

在職15年以上として、半田義秋議員並びに佐々木隆徳議員、そして在職20年以上の特別表彰として、村中徹也議員並びに私菊池広志が浅利議長から表彰状の伝達を受け、私たちにとりまして、このうえのない喜びであります。これもひとえに有権者の皆様、市議会並びに関係各位の皆様によるご支援、ご協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第であります。

本日の受賞を契機に、今後もさらに研さんを重ね、市民生活の向上とふるさとむつ市の発展のために努力を続ける所存であります。

今後とも皆様方には、一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございます。

○議長（浅利竹二郎） これで、表彰状の伝達を終わります。

◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、むつ市脇野沢地区不法投棄現場周辺水質調査に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、本日市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく地方公共団体が出資する法人の経営状況を説明する書類の提出がありましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本日この後、燧岳地域地熱資源開発調査に関する今後の取組方針について、平成37年度に開催される青森国体について及び公共施設の落書き被害について市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、10番東健而議員及び18番齊藤孝昭議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月30日までの22日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月30日までの22日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。

このたび、青森県市長会の推薦によりまして、全国市長会の評議員に選出され、社会文教委員として全国市長会議及び委員会に出席する必要があったため、今定例会の日程につきまして、浅利竹二郎議長を初め議員の皆様方には、会期決定に当たり特段のご配慮とご理解をいただきましたことに対しまして、この場をおかりして御礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、日程変更の結果、昨日は県市長会長代理として、三村申吾知事とともに自由民主党の二階俊博幹事長や細田博之総務会長のほか、総務省の佐藤文俊事務次官、厚生労働省の二川一男事務次官などに対し、直接むつ市の財務状況などの現状について訴え、下北半島縦貫道路の整備促進を初め、医師不足解消などの12項目について要望をしてきたところであります。

今後は、全国市長会の社会文教委員として、教育、環境等の政策についてむつ市が全国の前例になるような積極的な取り組みを国と連携しながら実施していくことで、全国の各自治体をも牽引する覚悟で臨みたいと考えております。

議員の皆様方におかれましては、これまで同様のご協力、ご支援、そしてご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、行政報告をいたします。本日3件のご報告がございます。

まず、むつ市燧岳地域地熱資源開発調査事業に関する今後の取組方針についてご報告いたしま

す。

むつ市では、地熱を活用した新たな産業の創出と地域活性化を目的として自治体主導による地熱資源開発調査事業を推進しており、平成27年度から独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、通称JOGMEC（ジョグメック）の助成金を活用し、本事業を実施してきたところであります。

しかしながら、平成29年度から本事業の財源としていた当該助成金の助成率が、100%から75%以内へ変更となったことに伴い、これまでの事業形態では市に多額の財政負担が生じること、そして今後は地熱資源量把握等の実質的な資源調査に移行するため、調査段階から将来的な事業形態を見据えた事業スキームの構築が求められていることを踏まえ、発電から発電所運営までのプロセスや利害関係者との交渉に関するノウハウを持つ、公益性の高い民間事業者が資源調査の主体となるべきとの考え方から、産官学連携による迅速かつ効率的な地熱資源開発調査を行い、地熱発電によるエネルギー開発のみならず、熱・熱水の地産地消型利用に結びつく地域経済の活性化や効果的なまちづくりの推進を図る事業スキームに再構築することとしたところであります。

今後の事業スキームは民間事業者、市及び国立大学法人弘前大学北日本新エネルギー研究所の3者による事業連携体制で実施することとし、民間事業者は、地熱を活用した新たな産業の創出や地域の活性化につながる様々なノウハウやアイデア及び電力系統への連系課題の解決に強みを活かして取り組むものとし、市は、国等の最新の法令や指針等に迅速かつ適切に対応しつつ、十分な地元調整等を行い事業が遂行されることを指導監督するとともに、これまでの調査成果の承継を行うものいたします。国立大学法人弘前大学北日本新エネルギー研究所は、地熱調査及び地域共生スキ

ームについて有する知見を活かして助言や支援を行うものいたします。

これにより、民間資金を活用することで、掘削調査等に係る市の財政的な負担は生じなくなるものと考えております。

このため、事業連携する民間事業者を速やかに公募形式で募集し、迅速かつ効率的な事業を実施できる事業連携体制の構築を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、平成37年に開催される「第80回国民体育大会」に関するこれまでの経緯等についてご報告いたします。

本国体は、昭和52年のあすなろ国体以来、青森県で48年ぶりに開催される国内最大の体育・スポーツの祭典であります。

昨年度、準備委員会が設立され、開催基本方針等が示され、開催に向けた準備・調整が進められているところであります。

国体は、スポーツによる地域活性化や競技力の向上、次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるなど将来に引き継がれる貴重なレガシー（遺産）となるものであり、私としては、国体開催を心から歓迎するとともに、国体の成功に向けて、県市一丸となって取り組んでいかなければならないという思いを新たに、本市としてできる限り市民の皆様とともに協力してまいりたいと考えております。

まず、本市での開催競技についてであります。先日行われた第2回国体準備委員会において、フェンシング競技及びバスケットボール競技成年女子の会場として第一次選定されましたほか、セーリング競技及びボート競技について開催を検討しているところであります。

次に、報道されております国体経費の負担についてであります。現在示されている「県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」には、

競技運営や施設整備等に関する開催市町村と県の負担について明記されていないため、本市の担当者も非常に困惑していたことから、5月25日に青森市で開催された県市町村長会議の席上、国体に係る会場地市町村の経費負担について質問したところ、基本的に市町村の全額負担となる旨の回答がありました。

本国体は、県が誘致し、市町村及び県民全体が一体となって進めていくものであると認識しておりましたので、私は県に対し、市町村の全額負担は受け入れられないことを表明し、基本方針の見直しをしなければセーリング及びボート競技の開催希望を取り下げざるを得ない旨、県教育委員会に伝え、市町村の全額負担ではなく、県と市町村が分担して経費を負担することを公言するよう強く求めたところであります。

その後、6月2日に県教育委員会の中村教育長から電話があり、「国体については、開催6年前の中央競技団体の正規視察を経て、仮設経費を含む開催経費が判明したのち、開催5年前から3年前に会場地市町村に支援制度を提示した上で、本大会やりハーサル大会へ支援をしており、本県においても先催県を参考としつつ各競技の開催経費について検討することとしており、市町村の全額負担ではない、また、県も負担する。」との回答をいただきましたので、これを受け入れることとし、改めて国体の成功に向けて最大限努める決意を申し上げたところであります。

この間、新聞等において様々な報道がなされており、議員各位をはじめ市内の競技関係者の方々にご心配をお掛けしたものと思っておりますので、その経緯についてご説明いたします。

昨年8月31日に、国体青森県準備委員会設立総会並びに第1回総会が開催され、第1回常任委員会において、会場地市町村の施設整備、業務分担及び経費負担等に係る基本方針が決定されており

ます。

また、11月10日には、市町村担当者会議が開催され、国体の概要や会場地市町村の選定及び競技会の開催意向等について説明がありましたが、市町村の負担に関しては、県から、国体開催に必要な施設改修及び備品購入の経費について協議するとの説明を受けております。

本年1月19日に、会場地市町村の選定に係る県のヒアリングが実施され、フェンシング、バスケットボール成年女子、ボート及びセーリングの各競技団体の意向が当市開催で一致したとの報告を受けましたが、その際、多額の仮設費用が想定されるボート及びセーリング競技の費用分担について伺ったところ、後日協議すると伝えられただけで、県から経費負担に関する具体的な説明はなかったとの報告を受けております。

2月17日には、県から競技開催の内諾を求められ、室内競技であるフェンシング及びバスケットボールについては、内諾書を提出いたしました。ボート及びセーリングについては、関係機関との調整が必要であること及び仮設費に対する県の負担等が示されていないため、回答を留保したところであります。

その後3月に入りましてから、フェンシング及びバスケットボール競技に要する施設整備や備品、各競技の仮設費等について、再度、市の担当者が県に電話で確認したところ、県教育委員会担当者から、開催競技に係る県と市町村の業務分担及び経費負担については、基本方針のとおりであり、県は負担しないと伝えられたとの報告を受けましたが、開催市町村の全額負担はあり得ないものと思ひ、他県を調査するよう指示いたしました。

調査の結果、昨年の「いわて国体」では、施設整備や競技運営費等を県と市町村が分担して負担していることを確認できました。

さらには、開催検討中のボート競技及びセーリ

ング競技の開催経費は、仮設費等を含めて両競技総額で5億円近くであるとの報告を受けましたので、開催市町村の単独負担ではなく県の支援がなければ開催できない競技であると判断いたしました。

このような経緯から、先にご説明申し上げたとおり開催市町村の経費負担について質問したところであります。

また、私の発言に対して、県は、これまで市町村に丁寧の説明しており、開催市町村は経費全額負担を理解しているとのことでありましたので、県内全市町村に確認したところ、会場地19市町村をはじめ、ほとんどの市町村が全額負担の認識はないとのことであります。

今回の件は、会場地市町村の全額負担という中村県教育長の当初の回答が、「市町村の全額負担ではない。県の負担が前提となる。」との言質に変わったことは、県が方針転換していただいたものと受け止め、今後につきましては、県市一丸となって進めることはもとより、下北地域全市町村で協力し、むつ下北地域の全ての方々にとって、本国体がいつまでも記憶に残る素晴らしい大会となるよう努めさせていただく所存であり、第一次選定となったフェンシング競技及びバスケットボール競技のほか、ボート及びセーリング競技についても開催を前提に前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、去る5月4日から5日未明に発生した公共施設の落書き被害についてご報告いたします。

まず、市役所本庁舎についてであります。5月5日早朝に宿直員が正面玄関の自動ドアへのスプレー塗料による落書きを発見しており、施設管理担当職員が被害状況を確認後の午前6時30分に、むつ警察署に通報したところであります。

その後、むつ警察署による現場検証が行われ、

管財課職員同席の下で監視カメラを確認したところ、犯行の様子が記録されており、5月4日午後11時48分に行われたものと判明いたしました。人物の特定はできず、そのカメラ映像をむつ警察署に提出し、現場検証終了をもって被害届を提出しております。

また、同日に北の防人大湊安渡館及びむつ市ウェルネスパークでも同様の落書きが発見され、同じく被害届を提出したところであります。

落書きにつきましては、全施設でその日のうちに除去し終えたことで、ゴールデンウィークの行楽期間中ではありましたが、施設運営に大きな影響はなかったものであります。

当該落書きに係る被害額は、本庁舎では除去作業代金3万1,050円、北の防人大湊安渡館ではドア塗装代金6万4,800円で、総額9万5,850円となっております。

なお、むつ市ウェルネスパークは、職員で除去作業を行ったことから、被害額は発生しておりません。

当該落書き被害に関する捜査状況につきまして、昨日、むつ警察署に確認したところ、捜査中により詳細についてはお話できないとのことであり、今後も捜査の行方を見守ってまいりたいと考えているところでございます。

以上をもちまして、公共施設の落書き被害に関する行政報告といたします。

○議長（浅利竹二郎） これより質疑を行います。質疑は、それぞれ区分して行います。

まず、燧岳地域地熱資源開発調査に関する今後の取組方針についての報告に対し質疑ありませんか。7番川下八十美議員。

○7番（川下八十美） 燧岳の地熱資源開発について、市長から今行政報告を承ったわけでありまして、

率直に申し上げまして、この事業が前向きに検討されるということ承りまして、非常に喜んで

おる一人であります。しかも、産官学連携のもとに行われるということでありまして、一つの方法として喜ばしい限りであります。

ご承知のとおり、例えば掘削調査においても、4分の1の形が地元負担ということでありまして、例えばその掘削事業でも、当初は4億円ぐらいかかると。その4分の1というと、1億円は市の負担ということでありまして、なかなか財政上も厳しい状況であったわけでありまして、これが産官学連携によって進められるということであるとすれば、これは民間の協力業者をこれから公募するようでありますけれども、その割合はどういう形で考えておられるのか、まず第1点目としてお伺いをいたしたいと思っております。

このきょうの報告では、市の負担がほとんどないような印象を受けましたけれども、そうすると、事業主体がどういうふうな形になられるのかも私は心配をいたしておるところでありますので、その辺の割合がわかったならば、こういう形でいきなりたいのだという構想を示していただきたいというのが第1点目であります。

それから、第2点目は、私この事業、たしか1年ぐらい前に一般質問でも最初に市長と議論をしたところでありましてけれども、この事業を成功させるためには、何といたっても地元住民との合意形成が大事だと思っております。そういった場合に、地元の地域住民に対してどういう形でこの事業の推進を説明し、合意を得て、またこれからもしていくかどうかということをお伺いしたいと思っております。

私の耳に入ってくる場所では、例えば地域の営林署さんの所有の土地、あるいは個人の所有の土地に、事前に承諾なしに立ち入って写真を撮ったり調査をしたりしておるといったようなことも耳にしておりますし、その後は再質問で申し上げますが、いわゆるわび状や謝罪文を書いた、書かせ

たというような状況もあるようでありますので、やっぱり地元住民の合意形成をとっていくことが最も大事なことはないかと思っております。この点をひとつ留意された形でこれからも進められるべきであると思っておりますので、この点の対応の仕方を第2点目として伺いをいたします。

第3点目は、今風間浦村では、下風呂温泉を中心としたいわゆる地熱発電開発の形も進められておりますから、この源泉をやっぱり掘削すると、下風呂温泉や地元の山の湯温泉等の源泉に触れるのではないかという心配をしております。法的には、半径800メートル以内は、これは掘削できないわけでありまして、それ以外の地点を掘削するだろうとは思いますが、下風呂温泉や地元の山の湯温泉との関連がどういう形で行われるのか、あわせて答えられるのであればお願いしたいのでありますが、これは電源開発株式会社大間原子力発電所の形と、電力でありますから、私は多少の影響があるのではないかというふうに心配もいたしておるところであります。答えられるのであれば、その点もお伺いをいたしたいと思っております。

最後に、この事業が推進された場合に、バイナリー方式、これは福島県の土湯温泉で行っているものでありますけれども、こういう形で行われるのか、あるいはフラッシュ方式、地熱の関係ではこういう2つの様式があるようではありますが、将来この燧岳の地熱の開発はどのような方式で運営されるような方向で検討されるのか、この点もお答えできればお願いいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。4項目についてご質疑を賜りました。

まず1点目でありますけれども、これからの市の負担ということではありますが、これは基本的に、

当事業に協力しますので、そういう部分での手間という部分はかかりますけれども、財政的な負担はゼロというふうに考えています。

この事業スキームの中では、JOGMECが2分の1の補助を出して、残りの2分の1を民間事業者が提供するというような事業スキームの中でこれから事業をしていきたいと思っております。

2点目についてであります。地元の方々との合意形成ということでもあります。当然ながら、関係者の皆様には、これまで以上に丁寧な説明の中でこの事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますし、先ほど川下議員のお尋ねの中でありましたわび状とか謝罪とか、そういう話、私伺っておりません。あるいは、地権者の承諾なしに土地に立ち入るなんていうことは、これはあってはならないことでもありますし、明確な法令違反でありますので、そういったことは当然ないようにこれからしっかりと、この連携する民間事業者とともにやっていきたいと思っております。

また、周辺の温泉に対する影響ということでもありますけれども、下風呂温泉含め、関係する箇所についてはモニタリング調査を実施することによって、これに影響がないことを確認しながら進めていきたいというふうに考えておりますし、これは実は質問の中でおっしゃっていただきましたとおり、800メートルですか、この外側は法律上はこういったことは必要ないことになっているのですが、そこは丁寧に対応していきたいというふうに考えております。

またさらに、最後の質問でありますけれども、今後の地熱の利用の方法については、これはやはりこれから調査をする民間事業者との話し合いといたしますか、協議の中、あるいは調査が終わって、これ調査までのスキームですから、いよいよ事業に入っていくに当たって、ポテンシャルを把握した後後に検討していく問題であろうかと考えており

ますので、以上4点につきましては、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 7番。

○7番（川下八十美） 私もこの燧岳の地熱発電事業については、当初から賛同をして、私たち議会も、当時山本議長のときに、九州の山川地熱発電所も視察に行つて、私自身もこれに参加をして学んできたところでありますけれども、これは今新しい形での産官学連携のもとで進められている形は、非常に私は喜ばしいことだと思っております。

個人的に申し上げますが、去る6日の日ですか、もとの佐々木誠造元青森市長さんが、先代のお墓参りと、それから旧川内町の菊池繁安町長さんのお墓参りに参つたときに、私もお出迎えしたのであります。佐々木元青森市長さんも、これは平成24年に、宮下順一郎前市長さんが、やっぱりこれを、地熱発電をやらなければいけないということで、私たちむつ市でもこれに着眼したところがありますので、今新しい形で、前向きな形で示されたわけがありますから、私は細々したことはお話ししたことは申し上げませんが、どうかこの事業が成功されるように、ひとつ私も祈っておるところであります。

先ほど謝罪文とかわび状ということが、これは市の形でなく、学のほうの、いわゆる弘前大学の北日本新エネルギー研究所、これは村岡教授と井岡教授が実質現地に入つていろいろされている、この労苦は私も理解できますが、こういう形でも、学が先行するのではなく、やっぱり地元の、私たちむつ市が連携をとってやるわけがありますから、弘前大学に頼ることなく、むつ市が主体となつて、やっぱり地元住民は特にむつ市民でありますから、そういう形で行つていただきたいということの意味から、あえて申し上げたわけがありますので、私はこの事業の成功を祈つて、これ以上申し上げません。ひとつよろしく願いいたしま

す。

○議長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。8番石田勝弘議員。

○8番（石田勝弘） 2点だけお尋ねします。

調査する現段階から、将来の事業形態を見据えたということで民間事業者を募集するという形です。この募集する民間事業者というのは、なかなかそうあるものでないと思います。具体的に言いますと、やはり電力関係の事業をしている方なのかなと類推するわけですが、もし腹案といいますか、公募ですから、どういう方でも公募するのでしょうけれども、その辺の見込みというのがもしありましたら、お知らせしていただきたいと思つています。

また、この募集については、ことしの何月ぐらいをめどにされるのかということです。というのは、調査に当たつての掘削予定年度は来年度、平成30年度ということでございますので、できるだけ早い時期にされたほうがいいのではないかと思つておるところであります。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、今回の対象となる民間事業者ですけれども、これ当然地熱事業をやりますので、電力事業者になるというふうに考えております。また、事業の手續については、これは担当部長から答弁をさせていただきますけれども、我々この事業、先ほどのお話の中で佐々木誠造元青森市長のお話がありました。その著書にこういう言葉が書いてあったのを今記憶を思い出しているのですけれども、お金がないなら知恵を出して、知恵もなければ汗をかいてやるのだと。今回のこの事業は、JOGMECの補助のあり方の変更によって、お金がないということでできなかったわけですけれども、少しやはりそこは知恵を絞つて、新しい事業スキームをつくつて、さらに汗をかいて、今協力体

制を北日本新エネルギー研究所と連携をすることができました。この事業につきましては、息の長い事業でありますけれども、私としては市民の皆様にとって夢のある事業に仕上げていきたいというふうに考えておりますので、繰り返しになりますが、皆様のご協力をお願い申し上げます。

○議長（浅利竹二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） 答えいたします。

2点目のご質問の公募の時期というようなことでございますけれども、現在準備作業を進めているところでございまして、できるだけ早い時期に公募を開始して、7月末ごろをめどに事業者を決定したいというようなことで今進めている最中でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

次に、平成37年度に開催される青森国体についての報告に対し、質疑ありませんか。18番齊藤孝昭議員。

○18番（齊藤孝昭） 今回のこの話については、お金の負担の話を市長から説明していただきましたが、国体が開かれる年は、大分先のことだというもの、その開催競技を決定するに当たってのプロセスが全然見えてこない。具体的に言うと、4競技、仮にむつ市でやるということになれば、開催日程、役員または選手の宿泊の手配、また県が半分負担するから、本当に半分持ち出しできるのかというような、その競技を選定するに当たってのプロセスが今のところ見えてこないというふうに私は思いました。そこのところを、まずどういうふうになっているのかお知らせください。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 答えいたします。

おっしゃるとおりでありまして、競技決定のプロセスについては、本来であれば、これは地方自

治体の中で決定機関である議会の皆様の了解を得て、これ決めていくというのが本来のあり方だと思いますが、先行して、ある意味この開催に手を挙げろという形の提案がありました。これは、その時点で手を挙げなければ、これ新体育館せつかくつくるということもありますし、これまでの長い歴史の中で我々むつ市が培ってきた競技、ここで言うとフェンシング、あるいはボートというものがありますので、そのタイミングで手を挙げなければいけなかったというような事情をご理解いただきたいと思いますというふうに思います。

ただ、今後につきましては、今県と市が半々ということで質問ありましたけれども、決してそうではないと思っています。私は、「県の負担が前提ですね」というふうな形で質問させていただいたときに、「はい」という話でありましたので、必ずしも半々ということではなくて、市町村の財政状況を見ながらしっかりとした形で、県主催の大会でありますから、そういうことになっていくのだらうと思います。

したがって、この先、一旦決まった競技ということになりますけれども、これからの過程については、市議会行政報告の中、あるいはまた別の場面かもしれませんが、そういった中で逐一報告をさせていただいて、最終的には費用負担という形になれば、これは予算あるいは補正予算案という形になりますので、皆さんに審議をしていただくことでご了解を得ていくプロセスをむつ市としてはとっていきたく、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

1 番原田敏匡議員。

○1 番（原田敏匡） 今開催に手を挙げている2競技、プラス今後視野に入れている2競技なのですが、もし各競技ごとに受け入れ人数大体把握しているようであれば、お知らせ願いたいと思

います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 現時点で、そういった詳細については把握しておりません。

○議長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。
次に、公共施設の落書き被害についての報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
以上で行政報告を終わります。

◎日程第4～日程第43 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第4 議案第29号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例から日程第43 報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの40件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。
（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました23議案17報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

初めに、議案第29号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、おおみなと臨海公園の都市計画決定を行うに当たり、同公園に立地する運動施設に係る建築面積の基準を緩和するためのものであります。

次に、議案第30号 むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、魚市場の管理運営に指定管理者

制度を導入するため、条文整備をするものであります。

次に、議案第31号から議案第49号までのむつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてであります。これら19議案は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、むつ市農業委員会の委員に、柴田峯生氏、小林義顯氏、立花順一氏、村口鉄雄氏、四ツ谷末藏氏、村口利光氏、杉山重一氏、柏谷均氏、林忠久氏、菊池秀藏氏、青木明氏、坂本正一氏、立花幸雄氏、鴨田輝雄氏、水戸隆璽氏、嶋影秀子氏、中嶋寿樹氏、工藤輝雄氏及び蛭名修一氏を任命いたしたく、提案するものであります。

次に、議案第50号 平成29年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、5,450万円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、329億1,450万円となります。

まず、歳出についてであります。総務費には海峽サーモン加工施設の新設を行う事業者に対するふるさと融資貸付金を、教育費には小学校の図書購入費を計上しております。

次に、歳入についてであります。寄附金には教育費寄附金を、市債にはふるさと融資貸付に伴う地域総合整備資金貸付事業債の借入見込額を計上しております。

次に、議案第51号 平成29年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。本案は、介護保険制度の改正による介護保険事務処理システムの改修に伴う240万円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、60億7,028万円となります。

次に、報告第4号についてであります。これは、平成28年度むつ市一般会計において継続費を設定しております事業に係る進捗繰越しについて、報告するものであります。

次に、報告第5号及び報告第6号についてであ

りますが、これらは、平成28年度むつ市一般会計及び平成28年度むつ市魚市場事業特別会計において設定しておりました繰越明許費について、繰越計算書を調製しましたので、報告するものであります。

次に、報告第7号についてであります。これは、平成28年度むつ市水道事業会計において、翌年度に工期を延長した事業に係る予算繰越しについて、報告するものであります。

次に、報告第8号についてであります。これは、平成28年度むつ市水道事業会計において継続費を設定しております上水道整備事業に係る通次繰越しについて報告するものであります。

次に、報告第9号についてであります。これは、むつ市議会第229回定例会において御議決をいただきました大畑町魚市場建設第2期工事に係る建築工事に関し、工事内容を一部変更し、契約金額を変更することについて、議会の委任をいただいているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第10号についてであります。これは、本年2月26日にむつ市旭町地内の市道において発生した自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第11号についてであります。これは、地方税法の一部改正に伴い、むつ市税条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、軽自動車税の軽減措置の延長等をしております。

次に、報告第12号についてであります。これは、地方税法施行令の一部改正に伴い、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、低所得者に対する国民健康保険税の減額措置を拡充しております。

次に、報告第13号から報告第15号までについて

であります。これらは、関係省令の一部改正に伴い、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例、旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例及びむつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、固定資産税の不均一課税又は課税免除に係る適用期限の延長等をしております。

次に、報告第16号についてであります。これは、むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、児童福祉法の一部改正に伴い、条文整理をしております。

次に、報告第17号についてであります。これは、平成28年度むつ市一般会計補正予算について、事業費の確定及び決算見込みにより、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第18号についてであります。これは、平成28年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算について、財政調整交付金の確定により、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第19号についてであります。これは、本年2月28日にむつ市役所本庁舎の回廊部分において発生した転倒事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第20号についてであります。これは、平成29年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算について、平成28年度予算の歳入に1億8,476万6,000円の不足を生じる見込みとなりましたことから、これを補填する措置として、平成29年度予算の歳入を繰上充用するため、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました23議案17報

告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご同意及びご承認賜りますようお願い申し上げる次第であります。

○議長（浅利竹二郎） これで、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。6月12日から16日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、6月12日から16日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、6月10日及び11日は休日のため休会とし、6月19日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時02分 散会